

第三者的監査を請求

横須賀市の「長井海の手公園」建設を巡り、市議5人議決目指し署名活動

横須賀市の「長井海の手公園」建設を巡り、市議5人

いつ。

市議5人

人が二十六日、市監査委員に事務監査請求を行った。

市議らは、市長が任命した監査委員ではなく、外部の人が監査する「個別外部監査」を求めた。事務監査が実現するには有権者の署名を集め、議会の議決が必要だが、個別外部監査は全国的にも例がないと

いふ。

市によるところの公園は同市長井四丁目の約二十糸に、約七十六億円をかけ都

市公園を建設するもので、二〇〇五年四月の開園を予定。民間の資金やノウハウを活用するPFI事業で、事業者については、大手ゼネコンなど五社で構成する「横須賀ファーム」にすでに決まっている。

しかし、市議会の一部から、①テーマパーク的要素が強い②事業者の選定が疑問など問題視する意見も出ており、今回、地方自治法に基づく事務監査請求が行われた。

請求の木村正孝議員

(無所属)らは、「市長が

三者が個別外部監査を行い、正すべき事は正して公園建設をすべきだ」と話している。

事務監査を行うには、有権者の五十分の一(約七千二百人)以上の署名が必要。市議らは、四月五日から一月間で一万人を目標に署名を集め、六月議会で個別外部監査の議決を図りたいと考えだ。

議決された場合、市長は公認会計士や弁護士などの中から外部監査委員一人を選び、監査を委託することになる。

事務監査請求　自治体の財務会計に関して請求できる住民監査請求とは異なり、監査の対象が限定されないため、有権者の五十分の一以上の署名と議会の議決が必要。事務監査請求に基づく個別外部監査は五年前に制度化された。

請求者の木村正孝議員(無所属)らは、「市長が